

農村活性化 プロジェクト 支援事業のお知らせ

あなたの「頑張り」応援します！

令和6年
2月29日
締切

創意工夫により頑張ろうとする農業者や農業組織、集落の活動に補助金を交付し、活動を支援します

++ 農産物の6次産業化やブランド化など、農業の様々な取組に活用できます ++

*直売所設置 *新商品開発、販売活動 *農家民宿整備 *耕作放棄地活用

*ホームページ製作 *加工機械の導入 *GAP認証取得 等々

* 事業対象者 *

1. 農家基本台帳登録者(専業・兼業不問)
 2. 認定新規就農者(補助事業完了までに認定が見込まれる者を含む)
 3. 1または2を構成員に含む団体
- ※同一事業に対しては1回のみ、補助は1名(団体)にあたり3回までとなります。



* 注意事項 *

- ・補助金の採否については、事業の有効性等の観点から審査があります。
- ・今回は令和6年度内実施に関する要望調査です。令和7年3月31日までに事業が完了し、実施報告ができるものに限ります。
- ・裏面の要望調査票を提出後、事務局でヒアリングし、正式に審査する場合は必要書類をお送りいたします。

* 補助額について *

- ・事業費の1/2を補助します。
- ※上限額は50万円

* 令和5年度採択事業 *

1. 直産キッチンカー運営事業(キッチンカーの購入)
2. 大戸マルシェ拡大事業(発電機の導入等)



提出先

会津若松市役所 農政課 農業活性化グループ
〒969-3481

会津若松市河東町郡山字休ミ石 14 番地

Tel:0242-23-9973 Fax:0242-36-7142

Mail:nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

相談だけでも
お気軽に
どうぞ!

